

【資料4】

令和7年度勝連城跡の魅力向上・誘客強化業務
評価基準（一次審査）

評価項目		評価ポイント	配点
企業の評価	企業の実績	過去5年以内の類似業務実績の有無（安全設備、実施イベント、メディアプロモーション、効果検証） ・実績件数（最大5件）	10
実施体制	業務実施体制	業務を適正かつ確実に実施できる人員体制となっている場合に優位に評価する（業務項目に対応した人員配置の確認） ①統括管理者の有無、②安全設備等の検討・実施、 ③プロモーション、④夜間イベントの実施、⑤魅力向上・誘客強化に向けた情報収集及び営業	20
業務計画書 ・実施方針 ・業務手順 ・工程計画 ・目標設定	理解度	業務の目的や仕様書の要件等を十分に理解している場合に優位に評価する	20
	実施手順	業務の実施手順、工程が現実的かつ妥当性の高い場合に優位に評価	20
	工程表	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性・実現性が高い場合に評価する	20
	目標設定	設定された目標が根拠を含め明確であり、妥当性が高い場合に優位に評価する	10
合計			100

提案者の順位の決定及び最低基準点の設定

1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、委員の採点の結果、点数の高い順に順位点を定め、各委員の順位点を合計した結果、合計点が最も高いものを受託候補者とする。

なお、一次審査を実施する場合の順位点は応募総数に応じて変更するものとする。

2 順位点が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

- (1) 評価項目「実施手順」の点数が高い者を上位とする。
- (2) (1)も同点の場合は、評価項目「実施体制」が高い者を上位とする。

3 最低基準点の設定

最低基準点は、各委員の評価点の平均点60点とする。なお、60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。

令和7年度勝連城跡の魅力向上・誘客強化業務
評価基準（二次審査）

評価項目		評価ポイント	配点
業務計画書 ・実施方針 ・業務手順 ・工程計画 ・目標設定	理解度	業務の目的や仕様書の要件等を十分に理解している場合に優位に評価する	20
	実施手順	業務の実施手順、工程が現実的かつ妥当性の高い場合に優位に評価	
	工程表	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性・実現性が高い場合に評価する	
	目標設定	設定された目標が根拠を含め明確であり、妥当性が高い場合に優位に評価する	
特定テーマ1 イベント内容について	的確性	勝連城跡の活用の幅を広げ、滞在型観光による来場者の満足度向上、民間事業者による勝連城跡の活用を促進できるイベントである場合に優位に評価する	25
	実現性	提案内容に説得力がある場合、提案内容を裏付ける類似実績等が明示されている場合に優位に評価する	
	継続性	地域との連携を含め、次年度以降も継続して勝連城跡の魅力向上、来場者増加につながる場合に優位に評価する	
	連携性	本業務のイベントの実施と合わせて市主催イベント（全島獅子舞フェスティバル等）と連携を図り、イベント同士の連携や集客の相乗効果を図ったイベントの提案となる場合に優位に評価する	5
特定テーマ2 勝連城跡内の安全設備について	的確性	令和5年度及び令和6年度の「勝連城跡の魅力向上・誘客強化事業」の成果における安全上の懸念点を踏まえ、照明設備の改善を含めた提案がなされている場合に優位に評価する	20
	実現性	提案内容に説得力がある場合、提案内容を裏付ける類似実績等が明示されている場合に優位に評価する	
	独創性	専門的な知見に基づく新たな提案や高度の検討・解析方法の提案がある場合に優位に評価する	
特定テーマ3 メディアプロモーションについて	的確性	効果的なプロモーションの手法及び明確なターゲットが設定されており、それが妥当である場合に優位に評価する	15
	実現性	提案内容に説得力がある場合、提案内容を裏付ける類似実績等が明示されている場合に優位に評価する	
特定テーマ4 効果検証について	的確性	本事業に関する効果検証の方針や手法が具体的に記載されており、今後の勝連城跡の活用方針及び来場者増加に向けての検証がある場合に優位に評価する	15

	具体性	提案内容に説得力がある場合、提案内容を裏付ける類似業務等が明示されている場合に優位に評価する	
合計			100

提案者の順位の設定及び最低基準点の設定

1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、委員の採点の結果、最も点数が低い提案者の順位点を1点とし、順位が1つ上がるごとに1点ずつ加点し、最も点数が高い提案者にはさらにもう1点加点する。

(例：提案者が3者の場合、1位を「4点」、次点を「2点」、3位を「1点」とする。)

2 順位点が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

(1) 評価項目「特定テーマ1 イベント内容について」の点数が高い者を上位とする。

(2) (1) も同点の場合は、評価項目「特定テーマ2 勝連城跡内の安全設備について」が高い者を上位とする。

3 最低基準点の設定

最低基準点は、各委員の評価点の平均点60点とする。なお、60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。